

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、環境経営システム「エコアクション21」を取得し、環境負荷の軽減と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを積極的に進めています。資源の有効活用、廃棄物削減、エネルギー効率の向上を図り、地域社会と協力しながら環境保全活動を推進しています。これにより、地域の未来を守り、持続可能なビジネスを展開していくことを目指しています。今後も環境に優しい企業としての責任を果たしてまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、地域社会との共生と持続可能な社会の実現に向けて、以下の取り組みを行っております。

1. 地域貢献活動の推進

地域に根ざした中小企業として、地域の安全や環境保全に寄与するプロジェクトを積極的に支援します。地域住民や自治体と協力し、災害対策や環境美化活動にも参加します。

2. 環境に配慮した建設事業

当社は、地球環境保護に貢献するため、環境負荷を最小限に抑えた建設方法を採用します。資源の有効活用や廃棄物の削減、再生可能エネルギーの利用を推進し、持続可能な社会の実現を目指します。

3. 社員の成長と働きやすい環境の整備

社員一人ひとりの成長をサポートし、働きやすい職場環境の整備に努めます。資格取得支援や技術研修を積極的に実施し、社員のスキル向上とモチベーションの維持に貢献します。

4. 多様性の尊重とインクルージョンの推進

当社は、性別、年齢、国籍を問わず、多様なバックグラウンドを持つ人々が活躍できる環境を提供します。全ての社員が尊重され、平等な機会を享受できる企業文化を育んでいきます。

令和6年10月4日

森田建設 株式会社

企 業 名

代表取締役 森田 克己

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。